

平成20年 第27回臨時会

あわらし議会会議録

平成20年1月29日 開会

平成20年1月29日 閉会

あわらし議会

平成20年 第27回あわら市議会臨時会 会議録目次

第 1 号(1月29日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条により出席した者	2
事務局職員出席者	2
議長開会宣告	3
市長招集挨拶	3
開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	4
議長の辞職願い	4
議長の辞職の件	4
議長選挙	5
副議長選挙	7
議会運営委員及び特別委員の辞任	9
議会運営委員の選任	9
広報編集特別委員の選任	10
環境対策調査特別委員の選任	10
行財政改革調査特別委員の選任	11
諸般の報告	12
議案第1号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	12
閉議の宣言	13
議長閉会挨拶	13
市長閉会挨拶	14
閉会の宣告	15
署名議員	15

第 27 回あわら市議会臨時会議事日程

第 1 日

平成 20 年 1 月 29 日 (金)

午前 9 時 30 分 開議

1 . 開会の宣告

1 . 市長招集あいさつ

1 . 開議の宣告

1 . 諸般の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 62 号 平成 19 年度あわら市老人保健特別会計補正予算
(第 2 号)

追加日程第 1 議長辞職の件

追加日程第 2 議長の選挙

追加日程第 3 副議長の選挙

追加日程第 4 議会運営委員会及び特別委員辞任の件

- ・ 議会運営委員
- ・ 広報編集特別委員
- ・ 環境対策調査特別委員
- ・ 行財政改革調査特別委員

追加日程第 5 議会運営委員の選任

追加日程第 6 広報編集特別委員の選任

追加日程第 7 環境対策調査特別委員の選任

追加日程第 8 行財政改革調査特別委員の選任

1 . 閉議の宣告

1 . 議長閉会あいさつ

1 . 市長閉会あいさつ

1 . 閉会の宣告

出席議員（20名）

1番	八木秀雄	2番	笹原幸信
3番	大下重一	4番	山川知一郎
5番	山口峰雄	6番	北島登
7番	関山博夫	8番	向山信博
9番	坪田正武	10番	篠崎巖
11番	石田則一	12番	丸谷浩二
13番	牧田孝男	14番	卯目ひろみ
15番	宮崎修	16番	穴田満雄
17番	山川豊	18番	海老田州夫
19番	見澤孝保	20番	東川継央
22番	杉田剛		

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	橋本達也	副市長	北島善雄
教育長	寺井靖高	市長室長	長谷川賢治
総務部長	神尾秋雄	市民福祉部長	毛利純雄
経済産業部長	出店学	土木部長	絹谷忠典
教育部長	平田幸一	会計管理者	山口博行
芦原温泉上水道財産区管理者	竹田富九一	市民福祉部理事	石田喜一

事務局職員出席者

事務局長	圓道信雄	事務局長補佐	中林敬雄
書記	渡邊清宏		

議長開会宣告

議長（山川 豊君） ただ今から、第27回あわら市議会臨時会を開会いたします。
（午前9時31分）

市長招集挨拶

議長（山川 豊君） 開会にあたり、市長より招集のご挨拶がございます。
（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 第27回あわら市議会臨時会の開会にあたり、ごあいさつを申し上げます。

新年を迎え、穏やかな日々が続いております。議員各位には平成20年の新年をつつがなくお迎えの事と、お喜び申し上げます。

さて今年にあわら市の誕生から5年目を迎える、節目の年であります。これまでは、旧町の融和とか、新しい体制の元での従来の仕事をしっかりこなすという意識でありましたが、今後はあわら市として新に事業化するものや、国や県との間で調整してきたものが、具体的な形となってくる重要な次期ではないかと思っております。

私といたしましては、山積する問題を着実に解決していくと共に、これからの時代に相応しいあわら市の建設に向け、全力を傾注する所存でございますので、議員各位の更なるお力添えをお願いする次第であります。

ご案内のとおり、本臨時会に置かしましては、補正予算に関するもの1議案の審議をお願いするものであります。議案の内容、提案の趣旨につきましては、後ほどご説明を申し上げますが、なにとぞ慎重なご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願いを申し上げます。招集のごあいさつといたします。

開議の宣告

議長（山川 豊君） 本日の出席議員数は、21名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

尚、北島副市長より、公務出張の為、田崎土木部理事より、親戚不幸の為、欠席の届出が出ております。

議長（山川 豊君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

会議録署名議員の指定

議長（山川 豊君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、1番、八木秀雄君、2番、杉田 剛君の両名を指名します。

会期の決定

議長（山川 豊君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定しました。

議長（山川 豊君） 暫時休憩します。

（午前9時35分）

副議長（東川継央君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前9時37分）

議長の辞職願い

副議長（東川継央君） 議長、山川 豊君から、議長の辞職願いが提出されました。

お諮りします。

議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（東川継央君） 異議なしと認めます。

従って、議長辞職の件を、追加日程第1として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

議長辞職の件

副議長（東川継央君） 追加日程第1、議長辞職の件を議題とします。

副議長（東川継央君） 事務局長に辞職願いを朗読させます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

副議長（東川継央君） はい、事務局長。

議会事務局長（圓道信雄君） 朗読いたします。平成20年1月29日、あわら市議会副議長、東川継央殿、あわら市議会議長、山川 豊。

辞職願い、この度、一身上の都合により、議長の職を辞職したいので、地方自治法第108条の規定により、許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

副議長（東川継央君） お諮りします。

山川 豊君の議長の辞職を許可することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（東川継央君） 異議なしと認めます。

従いまして、山川 豊君の議長の辞職を許可することに決定しました。

副議長（東川継央君） 暫時休憩いたします。

（午前 9 時 39 分）

副議長（東川継央君） 再開いたします。

（午前 11 時 45 分）

議長の選挙

副議長（東川継央君） 追加日程第 2、議長の選挙は投票で行います。

副議長（東川継央君） 議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

副議長（東川継央君） ただいまの出席議員は、21 名であります。

副議長（東川継央君） 会議規則第 31 条第 2 項の規定により、立会人に 2 番、笹原幸信君、3 番、大下重一君、を指名いたします。

副議長（東川継央君） 投票用紙を配布いたします。

なお、投票用紙の正確さを期するため、あわら市議会印が押してあります。

（投票用紙配布）

副議長（東川継央君） 大変失礼いたしました。進行が若干、飛んだ部分がございますので、前言を撤回をさせていただいて、やり直させていただきましますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

副議長（東川継央君） ただいま、議長が欠員となりました。

お諮りします。

議長の選挙を日程に追加し、追加日程第 2 として、日程の順序を変更し、直ちに議題にしたいと思ひます。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（東川継央君） 異議なしと認めます。

従って、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第 2 として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

副議長（東川継央君） 追加日程第 2、議長の選挙は投票で行います。

副議長（東川継央君） 議場の閉鎖を命じます。

副議長（東川継央君） ただいまの出席議員は、21 名であります。

副議長（東川継央君） 会議規則第 31 条第 2 項の規定により、立会人に 2 番、笹原

幸信君、3番、大下重一君、を指名いたします。

副議長（東川継央君） 投票用紙を配布いたさせます。

なお、投票用紙の正確さを期するため、あわら市議会印が押してあります。

副議長（東川継央君） 投票用紙の配布漏れは、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

副議長（東川継央君） 配布漏れなしと認めます。

副議長（東川継央君） 投票箱を点検いたします。

（投票箱点検）

副議長（東川継央君） 異常なしと認めます。

ただ今から投票を行います。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に記載台で被選挙人の氏名を記載の上、順次投票を願います。

（点呼投票）

副議長（東川継央君） 投票漏れは、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

副議長（東川継央君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

副議長（東川継央君） これより開票を行います。

笹原幸信君、大下重一君、開票の立ち会いをお願いいたします。

（開 票）

副議長（東川継央君） 選挙の結果を報告いたします。

出席議員21名、投票総数21票、有効投票21票、無効投票0票、有効投票の内、東川継央13票、卯目ひろみ議員8票、以上のとおりであります。

なお、この選挙の法定得票数は6票となっております。

副議長（東川継央君） ただいまの報告のとおり、東川継央が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

議長（東川継央君） ただいま、議長に当選した東川継央が議長におりますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

議長（東川継央君） 一言ごあいさつを申し上げます。

ただ今は議員の皆さんのご推挙により、あわら市議会議長という大変な要職を仰せつかりました。身に余る光栄でありますと同時に、この責務の重大さを痛感しているところでございます。

皆さん方より、ご推挙いただきました事に対しまして、まずもって心より、厚く御礼を申し上げます。

これより後は、不偏不党、公正無私を胸に、議員の皆さんのご意見に充分、耳を傾けながら、議会運営に取り組んで行きたいと、こういった覚悟でございます。

また、理事者におかれましても、冒頭、開会で市長がごあいさつにありましたように、あわら市、本当にこれからまちづくり、大変な時期を迎えております。理事者も議会も、思いは一緒であります。車の両輪にこの両者、よく例えられますけれども、もとより議会と理事者が対峙するといったことは本当に好ましいことではございません。

これより後、議会で充分議論をした後、また、お互いに理事者、議会、充分それぞれの意見を聞いた上で、心をひとつにして市政推進にあたっていかなければと、このように思っております。

大変、浅学非才、未熟ではありますけれども、今後とも理事者並びに議員の皆様方にはこれまで同様、私に対しまして、特段のご理解とお力添え、叱咤激励をいただきますよう、伏してお願いをいたしまして、一言、簡単ではございますけれども、御礼のごあいさつに代えさせていただきます。

誠にありがとうございました。

議長（東川継央君） 暫時休憩します。

（午後 12 時 06 分）

議長（東川継央君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 1 時 40 分）

副議長の選挙

議長（東川継央君） ただいま、副議長が欠員となりました。

お諮りします。

副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第 3 として、日程の順序を変更し、直ちに議題にしたいと思っております。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（東川継央君） 異議なしと認めます。

従って、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第 3 として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

議長（東川継央君） 追加日程第 3、副議長の選挙は投票で行います。

議長（東川継央君） 議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

議長（東川継央君） ただいまの出席議員は、21 名であります。

議長（東川継央君） 会議規則第 31 条第 2 項の規定により、立会人に 2 番、笹原幸信君、3 番、大下重一君を指名いたします。

議長（東川継央君） 投票用紙を配付いたします。

なお、投票用紙の正確さを期するため、あわら市議会印が押してあります。

(投票用紙配布)

議長(東川継央君) 投票用紙の配布漏れは、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(東川継央君) 配布漏れなしと認めます。

議長(東川継央君) 投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

議長(東川継央君) 異常なしと認めます。

ただ今から投票を行います。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に記載台で被選挙人の氏名を記載の上、順次投票を願います。

(点呼投票)

議長(東川継央君) 投票漏れは、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(東川継央君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議長(東川継央君) これより開票を行います。

笹原幸信君、大下重一君、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

議長(東川継央君) 選挙の結果を報告いたします。

出席議員21名、投票総数21票、有効投票21票、無効投票0票、有効投票の内、向山信博議員13票、牧田孝男議員8票、以上のとおりであります。

なお、この選挙の法定得票数は6票となっております。

議長(東川継央君) ただいまの報告のとおり、向山信博君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

議長(東川継央君) ただいま、副議長に当選されました向山信博君が議場におられます。

会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

議長(東川継央君) 副議長に当選されました向山信博君から、ごあいさつがございました。

副議長(向山信博君) 一言、お礼のごあいさつを申し上げます。

ただ今はご推挙、誠にありがとうございました。立候補の際に申し上げたとおり、これからのあわら市のまちづくりのために、そしてまた山積する課題の解決の為に、誠心誠意、情熱と信念を持って取り組んでまいり所存でございます。

どうか議員の皆様方におかれましても、理事者側の皆様方におかれましても、これまで同様、ご指導、ご鞭撻、そしてご協力を賜りますように、心からお願いを申し上げ

げまして、一言お礼の言葉に代えさせていただきます。

ありがとうございました。

議長（東川継央君） 暫時休憩いたします。

（午後 1 時 58 分）

副議長（向山信博君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 2 時 55 分）

議会運営委員及び特別委員の辞任

副議長（向山信博君） お諮りします。

東川継央君より、議会運営委員及び特別委員の辞任の申し出がなされておりますので、委員会条例第 14 条の規定により、議会運営委員及び特別委員の辞任の件を、日程に追加し、追加日程第 4 として、日程の順序を変更し、直ちに議題にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（向山信博君） ありがとうございます、異議なしと認めます。

従って、議会運営委員及び特別委員の辞任の件を日程に追加し、追加日程第 4 として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

副議長（向山信博君） 追加日程第 4、議会運営委員及び特別委員の辞任の件を議題といたします。

東川継央君から議会運営委員、広報編集特別委員、環境対策調査特別委員、行財政改革調査特別委員を辞任したいとの申し出があります。

お諮りいたします。

本件は申し出のとおり、辞任を許可することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（向山信博君） 異議なしと認めます。

従って、東川継央君の議会運営委員、広報編集特別委員、環境対策調査特別委員、行財政改革調査特別委員の辞任を許可することに決定いたしました。

副議長（向山信博君） 暫時休憩します。

（午後 2 時 57 分）

議長（東川継央君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 2 時 58 分）

議会運営委員の選任

議長（東川継央君） お諮りします。

議会運営委員の辞任により、委員に欠員が生じたので、議会運営委員の選任を日程に追加し、追加日程第5として、日程の順序を変更し、直ちに議題にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(東川継央君) (異議なしと認めます。

従って、議会運営委員の選任を日程に追加し、追加日程第5として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

議長(東川継央君) 追加日程第5、議会運営委員の選任を議題とします。

1名が欠員となっております、議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、向山信博君を指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(東川継央君) 異議なしと認めます。

従って、議会運営委員に、向山信博君を選任することに決定しました。

広報編集特別委員の選任

議長(東川継央君) お諮りします。

広報編集特別委員の辞任により、委員に欠員が生じたので、広報編集特別委員の選任を日程に追加し、追加日程第6として、日程の順序を変更し、直ちに議題にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(東川継央君) 異議なしと認めます。

従って、広報編集特別委員の選任を日程に追加し、追加日程第6として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

議長(東川継央君) 追加日程第6、広報編集特別委員の選任を議題とします。

1名が欠員となっております、広報編集特別委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、向山信博君を指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(東川継央君) 異議なしと認めます。

従って、広報編集特別委員に、向山信博君を選任することに決定しました。

環境対策調査特別委員の選任

議長(東川継央君) お諮りします。

環境対策調査特別委員の辞任により、委員に欠員が生じたので、環境対策調査特別委員の選任を日程に追加し、追加日程第7として、日程の順序を変更し、直ちに議題にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(東川継央君) 異議なしと認めます。

従って、環境対策調査特別委員の選任を日程に追加し、追加日程第7として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

議長(東川継央君) 追加日程第7、環境対策調査特別委員の選任を議題とします。

1名が欠員となっております、環境対策調査特別委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、山川 豊君を指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(東川継央君) 異議なしと認めます。

従って、環境対策調査特別委員に、山川 豊君を選任することに決定しました。

行財政改革調査特別委員の選任

議長(東川継央君) お諮りします。

行財政改革特別委員の辞任により、委員に欠員が生じたので、行財政改革調査特別委員の選任を日程に追加し、追加日程第8として、日程の順序を変更し、直ちに議題にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(東川継央君) 異議なしと認めます。

従って、行財政改革調査特別委員の選任を日程に追加し、追加日程第8として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

議長(東川継央君) 追加日程第8、行財政改革調査特別委員の選任を議題とします。

1名が欠員となっております、行財政改革調査特別委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、山川 豊君を指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(東川継央君) 異議なしと認めます。

従って、行財政改革調査特別委員に、山川 豊君を選任することに決定しました。

議長(東川継央君) 暫時休憩します。

(午後3時2分)

議長(東川継央君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

諸般の報告

議長(東川継央君) 諸般の報告をいたします。

休憩中の広報編集特別委員会、行財政改革調査特別委員会において、委員長の互選が行われました。

その結果をご報告いたします。

広報編集特別委員会委員長に向山信博君。行財政改革調査特別委員会委員長に山川知一郎君。

以上のとおり互選された旨の報告がありました。

議長(東川継央君) なお、嶺北消防組合議員は、役職により議長が組合議員になることになっておりますので、東川継央が、嶺北消防組合議員となります。

議案第1号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

議長(東川継央君) 日程第3、議案第1号、平成19年度あわら市一般会計補正予算(第5号)を議題とします。

議長(東川継央君) 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(東川継央君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) ただ今上程されました議案第1号、平成19年度あわら市一般会計補正予算(第5号)の提案理由の説明を申し上げます。

この補正予算につきましては、3,292万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ118億2,923万7千円とするものであります。

補正の内容は、今般の原油価格高騰にかかる貸与経費として、民生費の社会福祉総務費で、主に高齢者世帯を対象とした、灯油の購入助成金550万円を、農林水産業費の農業振興費で農業機械等緊急整備対策事業補助金462万8千円を計上いたしましたほか、商工費の工業導入促進費で古屋石塚地系の産業団地整備測量設計業務委託料2,200万円、教育費の教育振興費で部・クラブ全国大会等出場補助金24万2千円、体育振興費で市スポーツ少年団活動事業補助金55万円を計上いたしましたものであります。

財源といたしましては、農業機械等緊急整備対策事業補助金にかかる県補助金462万8千円その他、前年度繰越金2,829万2千円を計上しております。

よろしくご審議を頂き、妥当なるご決議をいただきますよう、お願いを申し上げます。

議長(東川継央君) 上程議案に対する質疑を許します。

議長(東川継央君) 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(東川継央君) 質疑なしと認めます。

議長(東川継央君) ただ今、議題となっております議案第1号につきましては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存知ますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(東川継央君) 異議なしと認めます。

議長(東川継央君) これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(東川継央君) 討論なしと認めます。

議長(東川継央君) これより、議案第1号、平成19年度あわら市一般会計補正会計補正予算(第5号)を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長(東川継央君) 起立全員です。

したがって、議案第1号については、原案のとおり可決することに決定しました。

閉議の宣言

議長(東川継央君) 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、会議を閉じます。

議長閉会挨拶

議長(東川継央君) ただ今は、大変重要な議案を全会一致で可決をいただき、本当にありがとうございます。また、今日は臨時会という場で、私、不肖、東川、この重要な議長の要職を仰せつかりました。また、併せて副議長に向山議員がその大役を担うことになりました。

これより後は、本当にあわら市の抱える大きな課題が山積いたしております。議長、副議長共々、良く相談をし、力を合わせ、議員の皆さん方に充分なご議論をいただき、先ほどもごあいさつで申し上げましたけども、本当に議会が一致結束、同じ方向を向くような、そういった運営をしてまいりたいと、このように思っております。

本当にこの日を契機に理事者、議会が真に車の両輪になって、あわら市の将来の為に向っていきたいと、このように思っているところでございます。

本当に今後とも皆さん方の絶大なるご指導、ご鞭撻をいただきますよう、高い席ではございますけども、改めてお願いを申し上げたいと存じます。

これよりまだまだ寒い日が続くわけですけれども、どうか皆様方には充分体にはご

留意をいただき、議員活動に日夜励んでいただきたいと、このように思っております。本当に今日はご苦労様でした。

ありがとうございます。

市長閉会挨拶

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(東川継央君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 閉会にあたりまして、ごあいさつを申し上げます。

今ほどは、補正予算第5号を可決いただきまして誠にありがとうございました。特にこの中にありました、産業団地の整備にかかる件につきましては、お認めをいただいたことによりまして、事業がいよいよ進捗することとなります。

この団地整備につきましては当然ながら、企業の誘致を行うわけでありますけれども、これは地域の振興はもとより、雇用の増進あるいは税収増にも繋がる、大変あわら市の将来に取りましては大変大きなプロジェクトであろうかと思えます。

この事を契機にいたしまして、またあわら市の活性化のために、努力をしてまいりたいと考えておりますので、引き続き議員各位のご指導、ご理解、ご協力をお願いをいたしたいと存じます。

また、なお、本日の臨時議会におきまして、新しく東川議長、そして向山副議長が誕生されました。今ほどの議長のごあいさつにもございましたが、いろいろな大きな課題を抱えておりますので、私共といたしましても精一杯、議会のご意見等を伺いながら、円満に行政が前に進むように努力をいたしてまいりたいと思っておりますので、どうかあわら市議会を率いて、私共にもご協力をいただきますように改めてお願いを申したいと存じます。

また、山川 豊前議長には、大変長期間に渡りまして議長という重職をお努めになりました。その間のご協力に対しまして、心から御礼を申し上げますとともに、その間のご努力に敬意を表したいと思っております。

さて、今大きな懸案になっております、中学校の整備問題でございます。過日、22日の日に開催をされました議会運営委員会の中でも、早期に決着をするようにというご意見をいただきました。また、その後開催されました、全員協議会の場におきまして、できうれば2月の中旬までに臨時議会を持ってでも対応させていただきたいと思っておりますので、どうか議会としてのご議論をお願い致しますというお願いを、私の方からさせていただきました。

私といたしましては、改めて議会としてのご判断をいただきまして、できうれば3月議会、当初予算の中に中学校整備関連の予算を盛りたいと考えてはおります。ただ、そのためには時間的なことを考えましても、やはり2月の中旬までには、その前提となるご決議をいただかなければ間に合いません。

従いまして、この後議会の内部でも、また全員協議会の場等を設けていただきまし

て、早急なご議論をいただきまして、一定の方向性を見出していただきたい、私といたしましても精一杯の努力をさせていただきたいと考えておりますので、特にこの事につきましては、新しく就任をされました正副議長とも相談をしながら進めさせていただきたいと思っております。

この件につきましては、私といたしましても12月議会で一定の議会のご判断をいただいておりますけれども、私といたしましては不退転の決議で相応の覚悟を持って望みたいと考えております。どうか、ひとつご理解をいただきますように、お願いを申し上げまして、御礼のごあいさつにさせていただきます。

どうもありがとうございました。

閉会の宣告

議長（東川継央君） これをもって、第27回、あわら市議会臨時会を閉会いたします。

（午後3時14分）

地方自治法第123条の規定により署名する

平成20年 月 日
議 長

署名議員

署名議員